



《 業 種 》 飲食サービス業

《 労働者数 》 16人(平成26年2月25日現在)

《 計画期間 》 平成24年1月1日～平成25年12月31日

《 行動計画の目標 》

(1)育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

(2)年次有給休暇の取得促進を図る。

《 行動計画取組状況 》

(1)平成24年1月 法を確認し、各種制度の周知文書を作成した。
平成24年6月 各種制度の周知文書を各店舗に掲示し、従業員への周知を行った。

(2)平成24年6月 計画的な有給休暇の取得について、月末会議にて検討した。
平成24年10月 計画的に有給休暇を取得しやすいよう、休暇取得希望日や出勤可能な時間を記入する表を作成し、従業員の希望どおりに休暇が取得でき、また、出勤可能な時間帯で勤務できるようにした。
一斉に有給休暇を取得するため、臨時休業日を設定するようにした。

男性の子の看護休暇取得者は1人(1日間)

女性の育児休業取得者は2人(平均約11か月)